

令和6年度 文教委員会資料

【所管事務の調査（報告）】

令和5年度 公益財団法人 川崎市国際交流協会「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

資料 令和5年度 公益財団法人 川崎市国際交流協会「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」

参考資料1 令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

参考資料2 令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議結果について

市 民 文 化 局

(令和6年8月29日)

経営改善及び連携・活用に関する取組評価

(令和5(2023)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課
----------	-----------------	-----	--------------------

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要	<p>1 事業概要 (1)諸外国の情報及び資料の収集並びに提供 (2)市民レベルでの国際交流、多文化共生の推進に関する事業 (3)国際交流事業等の調査及び研究 (4)市民団体及びボランティアの育成 (5)川崎市国際交流センター事業 (6)その他目的を達成するために必要な事業</p> <p>2 設立目的 川崎市内の外国人や市民に対する内外の情報の提供及び川崎市の特性を生かした市民レベルでの国際交流活動を推進することにより、川崎市の一層の国際化を図り、国際相互理解の増進と国際友好親善に寄与し、多文化共生社会の実現を目指すことを設立目的とします。</p> <p>3 法人のミッション 川崎市の一層の国際化を図り、国際相互理解の増進と国際友好親善に寄与するために、市民や外国人のための情報提供や、国際理解・多文化共生のための講座などの事業を実施するとともに、国際交流や多文化共生の推進のための市民団体及びボランティアの育成、ネットワーク化、活動支援を行います。</p>														
本市施策における法人の役割	<p>○本市の国際施策に係る総合計画「川崎市国際施策推進プラン」及び多文化共生社会の実現に向けた「多文化共生社会推進指針」に基づく施策が効率的・効果的に行われるよう、市関係部局と密に連携・役割分担をしながら、法人が専門性や柔軟性をもって具体的取組を推進します。</p> <p>【取組内容】</p> <p>1 市民レベルでの国際交流を促進するための事業を実施するとともに、市民団体やボランティア等の活動を支援し、活動支援のための情報提供機能、ネットワーク機能、コーディネート機能、人材育成機能等を有する支援組織としての役割を担います。</p> <p>2 多文化共生を推進するため、外国人市民への日本語学習支援をはじめとする生活支援、平常時・災害時の情報提供、多言語による相談等、公共性が高く、専門性を要するサービスの担い手としての役割を担います。</p> <p>3 国際交流や多文化共生の推進に関わる地域の課題について、実践的な調査・研究を行い、解決に向けた事業の展開につなげます。</p> <table border="1" data-bbox="308 996 1469 1191"> <thead> <tr> <th></th> <th>市総合計画上関連する政策等</th> <th>政策</th> <th>施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法人の取組と関連する市の計画</td> <td></td> <td>【政策4-9】戦略的なシティプロモーション</td> <td>【施策4-9-1】都市イメージの向上とシビックプライドの醸成</td> </tr> <tr> <td></td> <td>関連する市の分野別計画</td> <td colspan="2">川崎市国際施策推進プラン【H27~R8】 人権施策推進基本計画【R4~R13】</td> </tr> </tbody> </table>				市総合計画上関連する政策等	政策	施策	法人の取組と関連する市の計画		【政策4-9】戦略的なシティプロモーション	【施策4-9-1】都市イメージの向上とシビックプライドの醸成		関連する市の分野別計画	川崎市国際施策推進プラン【H27~R8】 人権施策推進基本計画【R4~R13】	
	市総合計画上関連する政策等	政策	施策												
法人の取組と関連する市の計画		【政策4-9】戦略的なシティプロモーション	【施策4-9-1】都市イメージの向上とシビックプライドの醸成												
	関連する市の分野別計画	川崎市国際施策推進プラン【H27~R8】 人権施策推進基本計画【R4~R13】													
現状と課題	<p>【現状】</p> <p>1 組織体制 役員を除く職員は24名。うち、常勤職員3名(市退職職員2名、公募1名)、非常勤職員21名。</p> <p>2 財務状況 法人収益はおよそ以下のとおり。①施設管理受託収益(指定管理受託、国際交流センター利用料収益等): 6.5割、②市補助金: 2割、③講座事業収益: 1.2割、④その他(基本財産運用益他): 0.3割。</p> <p>3 その他の状況 外国人市民については、人口増加、多様化が見られ、令和3(2021)年3月末時点の外国人住民人口は45,168人、平成23(2011)年からの10年間で約1.41倍の増となっており、同期間における全市人口の増加率(約1.08倍)を上回るものの、令和2(2020)年3月末時点の46,408人との比較では新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響を受けて1,240人減少しています。</p> <p>【課題】</p> <p>1 嘱託職員の人件費の大部分を国際交流センター事業収益及び同センター利用料収益に依存しているが、厳しい財政状況の中、経営や事業展開のさらなる効率化を図る必要があります。</p> <p>2 市民レベルの国際交流促進や、日本語講座をはじめとする外国人市民を対象とした各種講座、相談等の多文化共生事業は、公共性・必要性が高いが、収益性が低いため、自主財源の確保に努める必要があります。</p> <p>3 新型コロナウイルス感染症や景気の動向等による影響は見通せないものの、新型コロナウイルス感染症が収束した後、外国人市民の人口が再び増加に転じる見込みであることや、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等によって明らかになった課題を踏まえ、引き続き、外国人市民を取り巻く状況を見据えながら、多様なニーズに適切に対応していく必要があります。</p> <p>4 新型コロナウイルス感染症の影響により、講座・イベントなどの事業が一部縮小されたものもありましたが、参加者のニーズを踏まえ、オンラインを導入し事業を進める必要があります。また、外国人窓口相談では、外国人市民を取り巻く急激な環境の変化(コロナ禍の生活困窮等)に伴う相談件数の増加、複雑化・多様化する相談内容に対し適切に対応するため、外国人市民の多様なニーズを踏まえ、多文化共生の推進に向けた様々な取組を進めるとともに、法人の組織体制を強化するために、専門知識を備えた人材の育成や業務の効率化に努める必要があります。</p>														

取組の方向性

1 経営改善項目
 (1) 川崎市の国際交流・多文化共生機能の担い手として、健全な組織運営に向けて経営能力をさらに高めるため、各職員の専門性の向上を図りながら、市民等からの要望に対して関係機関・団体・ボランティア等と連携・協力・調整して速やかに対応できるような体制を整備します。また、自立的経営を担う人材育成のため、研修機会の拡大に努め、職員の資質向上を図ります。
 (2) 講座事業や施設利用収入等は、国際交流協会事業において主たる自主財源となり補助率の抑制につながることから、今後も引き続き確保・拡大に努めます。また、外部助成金の活用や寄附受入など、その他財源の確保に向けた取組を進めます。

2 連携・活用項目
 本市の国際施策に係る総合計画「川崎市国際施策推進プラン」及び多文化共生社会の実現に向けた「川崎市多文化共生社会推進指針」において、法人の役割は明記されており、これらに基づく施策の推進において、市関係部局と緊密に連携・役割分担をしながら、法人が専門性や柔軟性をもって具体的取組を進め、さらに貢献していくことが望まれます。
 また、外国人市民の多様なニーズがあることから、異文化交流や国際理解の促進、外国人市民への情報発信や相談窓口としての支援など、行政と連携・協力しながら、多文化共生の実現に向けた取組を進めます。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

1 法人の役割として、川崎市の一層の国際化を図り、国際相互理解の増進と国際友好親善に寄与し、多文化共生社会の実現を目指すために市民や外国人への情報提供、国際理解・多文化共生のための講座などの事業を実施します。
 2 交流促進のための民間国際交流団体及びボランティアの育成・登録を促進するとともに、行政や教育機関等からの依頼に対し登録者をコーディネートし、様々な活動支援を行います。さらに、幅広くネットワーク化することで、市民を主体とした国際交流・多文化共生活動の幅を拡充します。
 3 高い専門性を持ちながら、外国人市民に対する行政・生活全般の情報提供・相談を多言語で行う「多文化共生総合相談ワンストップセンター」の役割を果たします。
 4 事業収益の確保に引き続き努めながら、その他の自主財源確保に向けた取組も継続して進めます。
 5 日常生活に必要な日本語の習得や文化の違いなどにより支障をきたしている外国人市民や外国につながる子ども達が、文化的アイデンティティを保持しながら、主体的に地域社会に関わることができるよう、日本語講座や学習支援などの取組を進めます。
 6 法人組織体制を構築するため、職員の管理運営能力及び専門性の向上を図り、さらに認知度向上のための取組を進めます。
 7 令和5年度には、川崎市国際交流センター施設における長寿命化に伴う改修工事(空調機の更新、昇降機改修等)による3か月間程度の全館休館が見込まれることから、各事業等に影響がありますが、施設・設備の経年劣化に伴い、本市が実施する施設長寿命化工事等と調整を図りながら、中長期的な視点を持って維持管理に努めます。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和5 (2023)年度)	実績値 (令和5 (2023)年度)	単位	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	国際交流促進事業	国際交流・理解のための講座、外国人市民・留学生との交流事業の参加者数	1,255	960	1,446	人	a	A	I
		外国人市民の事業への企画・運営参加数	182	120	217	人	a		
		参加者アンケートによる国際理解・交流の満足度	88.9	92.0	93.9	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	44,292 (70,971)	41,274 (56,023)	45,650 (72,507)	千円	3)	(2)
②	市民団体及びボランティア活動支援事業	ボランティア登録件数	1,369	1,440	1,468	件	a	A	I
		ボランティア・市民団体のコーディネート件数	1,257	1,215	1,540	件	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	8,199 (18,436)	10,522 (15,967)	7,002 (17,820)	千円	1)	(1)
③	多文化共生推進事業	外国人市民対象のイベント・講座参加者数、日本語講座等受講者数	742	510	775	人	a	A	I
		参加者アンケートによる多文化共生の取組の満足度	90.2	89.0	92.8	%	a		
		外国人相談件数	2,976	2,450	2,812	件	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	26,625 (26,625)	24,249 (25,665)	26,966 (28,692)	千円	3)	(2)

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 年度)	目標値 (令和5 年度)	実績値 (令和5 年度)	単位	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	自主財源の確保に向けた取組	経常費用のうち市財政支出の負担割合	70.9	74.2	71.6	%	a	A	I
		主要な経常収益(市財政支出額を除く)	34,262	27,540	28,635	千円	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 年度)	目標値 (令和5 年度)	実績値 (令和5 年度)	単位	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	国際交流をめぐる多様化するニーズに対応する組織体制の構築	管理運営能力及び専門性向上のために参加した研修の回数	20	22	31	回	a	A	I
		講師として研修等に参加した回数	3	5	8	回	a		
②	認知度の向上	ホームページアクセス件数	139,874	151,000	148,850	件	b	B	I
		各種メディアへの掲載及び出演回数	182	110	125	回	a		
		国際交流センター外での活動回数	7	5	6	回	a		

(※1)【 a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【 I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】



法人及び本市による総括

【令和4(2022)年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

令和4年度は、魅力ある企画事業につながるよう対応するとともに、オンラインによる取組も実施しました。令和5年度は、長寿命化工事に伴う約3か月間の休館による影響等がありましたが、引き続き、目標達成に向けて積極的に取組を推進するとともに、自主財源の確保についても、更なる検討・取組の推進を図ります。また、川崎市の国際施策に係る総合計画である「川崎市国際施策推進プラン」の趣旨に沿った国際交流センターの事業計画の取組を推進するとともに、多文化共生社会の実現に向けた「多文化共生社会推進指針」に基づく施策について、専門性や柔軟性をもって具体的な取組を推進します。

【令和5(2023)年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

- ・本市施策推進に向けた事業取組について、大きく上回った指標があり、国際相互理解の増進と多文化共生社会の実現を進める上で、ボランティアの育成や活動支援に寄与することができました。また、外国人相談についても、新型コロナ関連の問合せが減少する中、日本語学習に関する情報提供や行政機関等の窓口との通訳・翻訳による連携など、多岐にわたる相談に対応し、目標を上回る実績をあげたことは評価できます。
- ・施設長寿命化工事の影響により、自主財源の十分な確保までは困難でしたが、オンライン講座を推進して実施したことは評価できます。
- ・経営健全化に向けた取組については、自主財源確保のための検討・取組の状況を定期的にモニタリングするとともに、講座事業収益及びセンター利用料収益等、自主財源確保のための取組を着実に進め、引き続き自己収入の確保等を推進していく必要があります。
- ・今後の取組として、国際交流促進事業については、多様な企画を実施し、市民の国際理解増進を図ることを期待します。また、多文化共生推進事業については、今後も外国人相談など質の高い市民サービスを提供するとともに、国際施策推進プラン及び多文化共生社会推進指針に基づく施策の担い手として、多文化共生社会の実現に向けて貢献できるよう尽力することを期待します。
- ・業務・組織に関する取組については、職員の専門性を向上させ、今後の自主的・自律的な運営を期待します。
- ・外国人相談事業など各事業について、令和6年7月に本格オープンした「かわさき多文化共生プラザ」との連携を期待します。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課
----------	-----------------	-----	--------------------

1. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和5(2023)年度)

事業名	国際交流促進事業
計 画 (Plan)	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、インバウンドや2020オリンピック・パラリンピックを契機とする海外からの訪日外国人の増加により、各種語学講座や通訳ボランティア研修など受講者の増加がみられましたが、現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、対面による国際交流は難しく、国際交流等に関する講座受講者数も減少傾向にあります。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、現在、外国人留学生の交流事業は、オンラインによる交流活動にとどまっています。今後は、コロナ後を見据え、地域において留学生や外国人市民との国際交流の取組の拡充が必要です。 ・外国人市民が地域で主体的に活動し、社会参加するための取組を支援することが求められています。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流や国際理解に向けた事業として、「各種語学講座」、「通訳ボランティア研修」、「国際文化理解講座」や「国際理解講座」等を開催いたします。「国際理解講座」では、外国人市民に事業への企画や運営に関わり、地域社会で活躍する場づくりを行います。 ・多文化共生社会の実現に向けては、「外国人市民と共生するまちづくりセミナー」など一般市民を対象に外国人市民の生活上の課題や多文化共生を考える講座・研修を開催します。 ・外国人市民・外国人留学生との交流事業として、オンラインなどの活用を含め、「留学生との交流事業」や「日本語スピーチコンテスト」など、外国人市民と日本人とが相互理解や交流を深める機会を創出します。 ・なお、令和5年度には、長寿命化に伴う改修工事(空調機の更新、昇降機改修等)による3か月間程度の全館休館が見込まれることから、各事業等に影響はありますが、広報等の周知を図りながら状況に応じて対応いたします。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各種語学講座として、英会話では初級から準上級のレベルごとのクラスのほか、「おもてなし英語」や「英語でディスカッション」などのクラスを開設します。また、「フランス語初級」や「韓国・朝鮮語入門」「中国語入門」のほか、「こども語学教室」を開設します。 ・ボランティア研修では、「やさしい日本語ボランティア研修会」等を実施します。グローバルセミナーでは、ウイグル人の歴史と文化等をテーマに講座を実施します。国際理解講座では、外国人市民が講師となり、様々なテーマで英語(オンライン)・韓国語・中国語で講座を実施します。 ・外国人市民と共生するまちづくりセミナーでは、「多文化共生社会の実現に向けての課題を学ぶ」をテーマに「共に生きる」とは「外国人住民とのコミュニティのあり方」「高度外国人材の雇用と活躍」をテーマに多文化共生社会の課題について理解を深める講座を実施します。 ・外国人市民・外国人留学生との交流事業では、川崎市親善留学生がグループで調査交流活動を行い、「川崎市の魅力」、「自国と日本文化の違い」などをテーマに発表し、それをもとに日本人市民と相互理解や交流を図ります。「日本語スピーチコンテスト」では、昨年度と同様に発表の様子をビデオ録画し、後日YouTube配信し、発表者の出身国を含め広く紹介します。 ・国際交流・国際理解講座の企画・運営に当たっては、地域在住の外国人市民や就学奨励金受給留学生に参画、協力を働き掛けていきます。 ・国際理解・交流講座・研修等に関するアンケートにおいて、4段階のうち、満足(大いに満足+満足)と回答した人の割合の向上に向け、前回のアンケートの自由記述の意見・感想を踏まえ、学習者のニーズや関心の把握に努め、取組に反映します。 ・改修工事により会場が使用できない等の影響がありますが、「外国人市民と共生するまちづくりセミナー」などをオンラインに切り替え、実施します。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】 成人向けの「各種語学講座」について、レベル別・テーマ別に「英語」、「中国語」、「韓国・朝鮮語」、「フランス語」の計23講座実施し、計351人が参加しました。 「外国語による国際理解講座」について、「英語」6回、「中国語」、「韓国・朝鮮語」を各1回開催し、計231人が参加しました。「グローバルセミナー」には、103人が参加しました。 「地球市民講座」は3月に「中村哲を支えた看護師 藤田千代子講演会」と題し開催し、258人が参加しました。 なお、その他講座参加者及びオンラインで実施した講座は、下記一覧表のとおりです。 また、「留学生との交流会」について、3年ぶりに対面で発表会を実施し、計45人が参加しました。</p> <p>【指標2関連】 外国人市民による事業の企画・運営参画者について、「外国語による国際理解講座」等で講師として参画したほか、国際交流センターで実施する様々な事業の企画や受付など、修学奨励金を受給する留学生等が運営に参画しました。また、広報誌「SIGNAL」には、多くの外国人市民の方がインタビューや情報提供、座談会という形式で参画しました。なお、外国人市民の各事業参画者数は下記一覧表のとおりです。</p> <p>【指標3関連】 国際交流・国際理解講座・研修に関するアンケートにおいて、4段階のうち、満足(大いに満足+満足)と回答した人の割合の向上に対する取組について、アンケートの自由記述の意見・感想を分析し、学習者のニーズや関心の把握に努め、「留学生との交流会」の対面開催を再開するなど、取組に反映しました。</p>
----------------	--

<2023 国際交流・理解のための講座の受講者状況>				O.L.: オンライン対応		<2023 外国人市民の事業への企画・運営参加者数>	
講座名		参加者数	講座名		参加者数	事業名	
各種語学講座(前期)		193	日本語ボランティア研修(ブラッシュアップ研修)		122	外国語による国際理解講座(講師)	
各種語学講座(後期)		158	日本語ボランティア研修(就労支援研修)		中止	グローバルセミナー	
こども語学教室(夏休みこども語学教室)		40	やさしい日本語研修会		25	情報誌SIGNAL(インタビュー・企画等)	
こども語学教室(春休みこども語学教室)		52	生活にほんごサロンボランティア養成研修		中止	日本語スピーチコンテスト(発表・運営・審査)	
グローバルセミナー		103	日本語・教科書学習支援者のためのブラッシュアップ講座(2回)		38	ボランティア研修会	
英語による国際理解講座(前期・O.L.)		81	外国につながる子どもの教育フォーラム		14	外国につながる子どもの寺子屋(アドバイザー)	
英語による国際理解講座(後期・O.L.)		79	寺子屋ボランティアブラッシュアップ研修		26	日本時・教科書学習支援者のためのブラッシュアップ研修(企画・運営)	
韓国語による国際理解講座		36	外国人市民と共生するまちづくりセミナー①(O.L.)		36	外国につながる子どもの教育フォーラム(企画)	
中国語による国際理解講座		35	外国人市民と共生するまちづくりセミナー②(O.L.)		21	学習支援者のための在留資格研修	
観光ボランティア通訳セミナー		中止	外国人市民と共生するまちづくりセミナー③(O.L.)		19	留学生と交流する会(企画・発表・運営)	
災害時支援ボランティア養成セミナー		中止	SIGNAL編集ボランティア研修会		中止	カナガワビエンナーレ国際児童画展	
ボランティア研修会		65	地球市民講座「藤田千代子講演会」		258	合計	
日本語ボランティア登録事前研修		中止	留学生と交流する会		45	合計	
			合計		1,446	217	

評価 (Check)									
本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	国際交流・理解のための講座、外国人市民・留学生との交流事業の参加者数		目標値	1,255	1,809	1,446	1,460	1,500	人
	説明	各種語学講座、国際文化理解講座等の参加者数、ホームビジット機会提供及びイベント等への留学生参加者数							
2	外国人市民の事業への企画・運営参加数		目標値	182	176	217	170	180	人
	説明	国際理解講座講師、国際理解教育ボランティアを行った外国人市民数及びイベント等における修学奨励金受給留学生の運営参加者数							
3	参加者アンケートによる国際理解・交流の満足度		目標値	88.9	93.1	93.9	92	92	%
	説明	国際理解・交流講座・研修等に関するアンケートにおいて、4段階のうち、満足(大いに満足+満足)と回答した人の割合							
指標1 に対する達成度		a		a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度		a							
指標3 に対する達成度		a							

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

【指標1関連】

目標値以上を達成しました。その要因として、「外国語による国際理解講座」への参加者の増加があったことがあげられます。また、事業の内容に応じて、オンラインにより実施したことも要因の一つです。

【指標2関連】

目標値以上を達成しました。主な要因として、グローバルセミナーや外国語による国際理解講座で外国人市民を講師として開催したこと、「留学生と交流する会」における修学奨励金を受給する留学生等が運営に参画したこと、及び広報誌「SIGNAL」のインタビューや情報提供などで多くの外国人市民が参画したことなどがあげられます。

【指標3関連】

目標値以上を達成しました。主な要因として、前回のアンケートの記述から学習に参加する方の「開催方法をコロナ前に戻したい」といったニーズを把握し、運営等の改善に努めたことなどがあげられます。

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A 各講座や交流事業の参加者数及び外国人市民の事業への企画・運営参画数について、市民の関心の高まりや多様なニーズに応え、様々な講座や研修を開催したことで、目標値を上回るとともに、参加者アンケートによる国際理解・交流の満足度について、アンケートの記述の意見等を分析し、学習者のニーズや関心の把握に努め取組に反映した結果、目標値を達成することができ、国際交流促進事業の推進に寄与したため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		41,274 (59,307)	41,274 (56,023)	41,274 (59,307)	41,274 (59,307)	千円
	説明 本市財政支出(直接事業費)	実績値		44,292 (70,971)	44,170 (84,046)	45,650 (72,507)		
行政サービスコストに対する達成度		3)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上					

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

前年度(令和4年度)の施設長寿命化改修工事(外壁)による休館及び物価高騰に伴う光熱水費の補填に対する市からの補償金が令和5年度の本市財政支出に含まれたことから、実績値が目標値の111%となりました。今後も、経費節減に努めながらの事業執行を行うとともに、施設利用料収入を確保するためにセンターの認知度向上や魅力ある講座の企画などを進めます。

	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2) 行政サービスコストの目標値の範囲を超えましたが、国際交流促進事業に関する指標は目標値をすべて上回り、国際交流促進事業の推進に寄与したため。

改善(Action)

	方向性区分	方向性の具体的内容
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	国際交流・理解のための講座等の参加者数については、参加者アンケート等を踏まえ、多くの方が関心を持てるテーマ設定や内容の改善、広報の充実を図るとともに、オンライン環境整備を行い、取組を継続することにより、目標値の達成を目指します。外国人市民の事業への企画・運営参画数について、状況に応じたオンラインや対面での事業を実施してまいります。また、講座の満足度の向上について、アンケートの記述の意見等を分析し、目標値の達成を目指します。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課
----------	-----------------	-----	--------------------

本市施策推進に向けた事業取組②(令和5(2023)年度)

事業名	市民団体及びボランティア活動支援事業
計 画 (Plan)	
現状	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流協会では、市民レベルでの国際交流・国際協力を目的とした国際交流民間団体の登録を受け付けています。また、登録団体は、地域の国際化の推進・相互交流・情報交換を目的とした「かわさき国際交流民間団体協議会」に加入して、川崎市国際交流センターを拠点とする協会の各種イベント等への参加・協力をいただいています。 国際交流民間団体について、かわさき国際交流民間団体協議会として現在59団体が加盟しており、活動内容に応じて「国際協力・援助部会」、「国際交流部会」、「音楽・文化・スポーツ部会」、「日本伝統文化部会」、「異文化理解・研究・奉仕部会」に分かれています。現状の取組として、コロナ禍の中、交流や発表の機会がない状況になっていますが、多文化共生に係る取組を実施する団体の加盟が増加しています。 市民レベルでの交流を支えるホームステイのボランティアなど対面での交流を伴うボランティア活動については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて減少しています。 令和元(2019)年の入管法改正等により、外国人市民が増加傾向にあり、日常生活に必要な日本語習得に向け日本語講座や外国につながる子どもの学習支援のニーズが増加しています。また、そうした支援活動に関わるボランティア養成研修へのニーズも高まっています。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 多文化共生社会の実現に向けては、市民による主体的な活動を通して、共生社会の構築に関わる必要があります。法人では、通訳・翻訳ボランティア、日本語ボランティア、災害ボランティア等の養成研修や国際交流・多文化共生に関わる市民団体の育成支援を行うことを通じて、外国人市民の自立支援や国際交流の促進を図ります。 ボランティア・市民団体のコーディネート件数について、令和2年度は、学校等通訳・翻訳支援業務を入札により受託したことやコロナ関連の多言語翻訳などにより大幅に増加していますが、外国人市民の地域生活を支援するため、公的機関の手続き等の通訳・翻訳などの依頼に的確に対応できるよう、費用対効果を踏まえた上で対応いたします。 なお、令和5年度には、長寿命化に伴う改修工事(空調機の更新、昇降機改修等)による3か月間程度の全館休館が見込まれることから、各事業等に影響はありますが、広報等の周知を図りながら状況に応じて対応いたします。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアの登録件数の増加に向けては、ボランティア養成研修を実施することにより、登録の機会としていきます。なお、改修工事により会場が使用できない等の影響がありますが、ホームページやSNSを通じて、ボランティア活動の魅力を発信していきます。 ボランティア・市民団体のコーディネートの拡充に向けては、「①公的機関からの依頼に基づく通訳・翻訳ボランティア」へのコーディネートのほか、「②市立学校からの依頼に基づき国際理解教育支援に係わるボランティア」、「③協会や国際交流センターの主催事業である『日本語講座』や『生活にほんごサロン』『外国につながる子どもの寺子屋』などの運営に係わるボランティア」、「④広報誌『SIGNAL』の企画・編集・発行に係わるボランティア」などのコーディネートを通じて活動支援を行います。 市民活動団体の活動支援に向けては、民間交流団体補助金の交付や、インターナショナルフェスティバルでの連携協力、公的機関からの依頼に基づく事業の紹介・斡旋、主催事業への協力依頼、「かわさき国際交流民間団体協議会」との連携、協働等を通じて、コーディネートを拡充します。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> 主なボランティア登録件数について、「通訳翻訳ボランティア」(26件)、「ホームステイボランティア」(4件)、「ホームビジットボランティア」(9件)、「日本語講座ボランティア」(1件)「国際理解教育支援ボランティア」(7件)、「一般ボランティア」(39件)、「やさしい日本語ボランティア」(2件)などの登録があり、新たに計103件の新規登録者がありました。年度末の登録件数の合計は1,468件となりました。 <p>【指標2関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティア・市民活動団体のコーディネートの拡充に向けて、「通訳翻訳」(243件)、「日本語講座」(99件)、「生活にほんごサロン」(599件)、「外国につながる子どもの寺子屋」(46件)、「国際理解教育支援」(91件)、「広報誌『SIGNAL』の企画・編集・校正等」(183件)、「保育」(32件)、「講座イベントの受付・運営」(243件)などで、合計1,536件となりました。また、市民活動団体との連携について、主催事業その他(4件)となりました。ボランティア及び市民活動団体のコーディネート件数は合計1,540件となりました。
----------------	---

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	ボランティア登録件数	目標値	1,369	1,340	1,440	1,440	1,440	件
	説明 通訳・翻訳、ホームステイ・ホームビジット、日本語講座、国際理解教育、一般等の登録ボランティア数	実績値		1,440	1,468			
2	ボランティア・市民団体のコーディネート件数	目標値	1,257	1,100	1,215	1,415	1,415	件
	説明 通訳・翻訳、ホームステイ・ホームビジット、日本語講座、国際理解教育、一般等の登録ボランティアの派遣コーディネート件数	実績値		1,415	1,540			

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

【指標1 関連】
 昨年度のボランティア登録件数1,440件に加え、新たに103件の登録がありました。更新の結果、75件の更新しないとの回答がありましたが、年度末の登録件数は合計で1,468件となり、目標値を達成しました。

【指標2 関連】
 目標値を達成しました。主な要因としては、生活にほんごサロンの回数が増加したことがあげられます。

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A 指標について、各種ボランティア養成研修を開催できたことや従来から登録・活動を重ねてきた分野に加え、市民活動団体と連携した取組の活性化等により、目標値を達成することができ、より多くのボランティアに登録いただき、多くの支援につながったことから、市民団体及びボランティア活動支援事業の推進に寄与したため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	8,199 (18,436)	10,522 (17,085)	10,522 (15,967)	10,522 (17,085)	10,522 (17,085)	千円
	説明 本市財政支出(直接事業費)	実績値		7,165 (18,236)	7,002 (17,820)			

行政サービスコスト に対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上
----------------------	----	--

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

まだコロナ禍前までの回復はしていないものの、直接自己収入となる講座事業収益をある程度確保することができたことや、経費節減に努めながら事業執行を行ったため、実績値が目標値の範囲内となりました。今後も、より財政負担の少ない効率的な事業執行に努めるとともに、自己収入の向上を図ってまいります。

	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1) 行政サービスコストの目標値の範囲内で、ボランティア登録件数は様々なセミナーや研修会を開催し、目標値を上回るとともに、ボランティア・市民団体のコーディネート件数は、令和4年度と同様に目標値を上回ったため。

改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止		I

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課
----------	-----------------	-----	--------------------

本市施策推進に向けた事業取組③(令和5(2023)年度)	
事業名	多文化共生推進事業
計 画 (Plan)	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・日本での生活を築く上で必要な情報を提供するセミナーについて、日常生活に必要な日本語習得に関わる学習支援としての日本語講座、外国につながる子どもの学習支援や日本の教育システムに関するガイダンスなどを実施しています。今後も多文化共生社会の実現に向け、外国人市民の社会参加や自立に向けた支援の拡充が求められています。 ・当法人は、災害時には「川崎市災害時多言語支援センター」を担っており、川崎市やかわさきFMと連携した多言語での情報発信を行うなど、外国人市民の支援を推進するよう努めています。 ・外国人市民を支援するため、11言語の相談員による多文化共生総合相談ワンストップセンターを開設しています。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人市民を対象とした講座等については、ニーズを的確にとらえた企画を行い、実施します。 ・外国人市民の日常生活に必要な日本語の習得を図るため、平日午前・夜間の「日本語講座」や土日にマンツーマンで行う「生活にほんごサロン」、「外国につながる子どもの寺子屋」の取組を実施します。 ・防災については、国際交流センターにおいて外国人市民を主な対象とした体験的な防災訓練の実施、広報など災害に備える意識啓発を図るとともに、市と連携して「川崎市災害時多言語支援センター」設置運営訓練を実施します。 ・多文化共生総合相談ワンストップセンターについては、新型コロナウイルス感染症に関連する相談件数急増の影響が段階的に収束していくことが見込まれる一方、センター認知度や相談員スキルを向上させるなど多言語相談体制の充実に努めるとともに、効果的な相談を実施します。 ・なお、令和5年度には、長寿命化に伴う改修工事(空調機の更新、昇降機改修等)による3か月間程度の全館休館が見込まれることから、各事業等に影響はありますが、広報等の周知を図りながら状況に応じて対応いたします。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人市民の生活に直結する内容について、講師を招きイベントや講座形式で情報の提供を実施します。外国につながる子どもたちの就学や就職準備講座の、「小学校入学説明会」「高校進学ガイダンス」「就職セミナー」では、実践的な情報提供や個別相談を行います。「市営住宅申込説明会」では、申請条件の確認から地域の選択など、懇切丁寧に生活基盤を築く支援を実施します。 ・外国人市民の日常生活に必要な日本語の習得を図るため、平日午前・夜間の「日本語講座」や土日にマンツーマンで行う「生活にほんごサロン」、「外国につながる子どもの寺子屋」を実施します。 ・多文化共生講座・研修等に関するアンケートにおいて、4段階のうち、満足(大いに満足+満足)と回答した人の割合の向上に向け、学習者のニーズや関心の把握に努め、取組に反映します。具体的には、前回の「やさしい日本語研修会」の自由記述欄に「オンライン」から「対面」を希望される意見が多く見られたので、「対面」に切り換え実施します。 ・多文化共生総合相談ワンストップセンターでは、相談事業を11言語(やさしい日本語、英語、中国語、韓国語・朝鮮語、フィリピン語、スペイン語、ポルトガル語、ネパール語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語)で実施します。通話電話を導入することで相談言語の幅を広げるとともに、引き続き、Zoomを活用したオンライン相談を実施します。ホームページリニューアルにあわせて、ワンストップセンターのチラシも刷新し周知に努めます。 ・改修工事により会場が使用できない等の影響がありますが、日本語講座については「オンライン」に切り替え、実施します。

実施結果 (Do)	
本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人市民を対象にした日本語講座について、2学期、3学期はオンラインで実施しました。午前コースが297人、夜間コースが367人、就労のための日本語講座は施設改修工事の影響から中止とし、合計664人が参加しました。 ・外国人対象のイベント・講座参加者としては市営住宅申請セミナー10人、高校進学ガイダンス74人、就職セミナー10人、小学校入学説明会17人、合計111人が参加しました。 <p>【指標2関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生講座・研修に関するアンケートについて、4段階のうち、満足(大いに満足+満足)と回答した人の割合の向上に対する取組について、アンケートの自由記述の意見・感想を分析し、学習者のニーズや関心の把握に努め、取組に反映した結果、満足度は92.8%となりました。 <p>【指標3関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生総合相談ワンストップセンターでは、新型コロナ関連の問合せが減少する中、日本語学習に関する情報提供や行政機関等の窓口との通訳・翻訳による連携など、多岐にわたる相談に対応し、目標値2,450件に対して約10%増となる2,812件の相談がありました。なお、そのうちZoomを活用したオンライン相談は26件でした。 ・ウクライナ避難民支援に対する相談などについて、他の相談窓口や所管課と連携した対応が必要なケースが増加し、複雑化・多様化した相談内容に対して、相談者の個別の状況に応じた丁寧な対応を実施しました。 ・3年振りのインターナショナルフェスティバルや川崎区役所において、生活オリエンテーションのブースを設営し、イベントや区役所に訪れる外国人市民からの相談に対応しました。 ・多文化共生総合相談ワンストップセンターのパンフレットを市及び各施設、関係機関等に広く配布し、区役所・支所における新規転入者に配布するウェルカムセットにパンフレットを同封するとともに、新たに作成した名刺型リーフレットを外国人市民代表者会議委員募集案内に同封するなど、相談窓口の周知を実施しました。

評価 (Check)								
本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	外国人市民対象のイベント・講座参加者数、日本語講座等受講者数	目標値	742	580	510	780	800	人
	説明	外国人市民が日本で生活する上で必要な情報を提供する講座等の参加者数及び日本語講座の受講者数		実績値	874	775		
2	参加者アンケートによる多文化共生の取組の満足度	目標値	90.2	89	89	89	89	%
	説明	多文化共生講座・研修等に関するアンケートにおいて、4段階のうち、満足(大いに満足+満足)と回答した人の割合		実績値	92.0	92.8		
3	外国人相談件数	目標値	2,976	2,720	2,450	2,710	2,770	件
	説明	国際交流センターの外国人相談窓口における相談件数		実績値	3,314	2,812		
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度		a						
指標3 に対する達成度		a						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
<p>【指標1関連】 目標値以上を達成しました。施設改修工事による休館のため開催を中止した講座等もありましたが、日本語講座は対面からオンラインに切り換えて実施したことにより、夜間で参加者数が増加しました。</p> <p>【指標2関連】 目標値以上を達成しました。主な要因としては、前回のアンケートの記述から学習に参加する方のニーズを把握し、実施をオンラインから対面に戻したり、講師との対話時間を増やすなど、運営の改善に努めたことなどがあげられます。</p> <p>【指標3関連】 目標値以上を達成しました。主な要因としては、日本語学習に関する情報提供や行政機関等の窓口との通訳・翻訳の相談等が多かったことがあげられます。</p>								
	達成状況	区分		区分選択の理由				
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	外国人市民対象のイベント・講座や日本語講座については、新たな講座を開催したことなどにより参加人数の増加につながり、参加者アンケートによる多文化共生の取組の満足度について、アンケートの記述の意見等を分析し、学習者のニーズや関心の把握に努め取組に反映した結果、目標値を達成することができた。さらに、外国人相談件数は、パンフレット等による広報・周知により日本語学習や通訳・翻訳に関連する相談が多かったことにより目標値を上回ったため。				
行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	26,625 (26,625)	24,249 (26,072)	24,249 (25,665)	24,249 (26,072)	24,249 (26,072)	千円
	説明	本市財政支出(直接事業費)		実績値	24,708 (27,205)	26,966 (28,692)		
行政サービスコスト に対する達成度		3)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上					
法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)								
<p>経費の節減に努めながらの事業実施や、魅力ある講座の企画や日本語講座におけるオンラインでの実施を導入するなどの対応を図りましたが、前年度(令和4年度)の施設長寿命化改修工事(外壁)による休館及び物価高騰に伴う光熱水費の補填に対する市からの補償金が令和5年度の本市財政支出に含まれたことから、実績値が目標値の111%となりました。今後も引き続き経費節減に努めるとともに、講座事業収入を確保するために、魅力ある講座の企画などを進め、より財政負担の少ない効率的な事業執行に努めます。</p>								

	区分		区分選択の理由
	費用対効果 <small>(「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)</small>	(1) 十分である (2) 概ね十分である (3) やや不十分である (4) 不十分である	(2)

改善 (Action)		
実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
		I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課
----------	-----------------	-----	--------------------

2. 経営健全化に向けた取組①(令和5(2023)年度)

項目名	自主財源の確保に向けた取組
計 画 (Plan)	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・市民レベルの国際交流促進や、日本語講座をはじめとした外国人市民を対象とした講座、多言語による生活相談等の多文化共生など、法人の事業分野は公共性・必要性が高く、補助金等の財政的関与は一定程度必要ですが、自主財源を確保し経常費用に占める市財政負担割合を抑制することが必要です。 ・現在、補助金及び指定管理料が主な財源ですが、それ以外にも、国際交流センター利用料収入、講座事業収入、賛助会費等の自主財源を安定的に確保するため、主たる自主財源となる語学講座を中心とした事業収益や国際交流センター利用料収益の増が必要となります。 ・なお、指標とする市財政負担割合や主要な経常収益の現状値である令和2年度の数値については、コロナ禍が影響を及ぼしています。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・主要な経常収益であり自主財源の大きな部分を占める語学講座をはじめとする事業収益やセンター利用料収益等については、コロナ禍において減少となりましたが、4年間の計画期間において、令和6年度までには改善し、自主財源の増加を図ります。 ・基本財産運用、賛助会費、受託業務、収益事業など様々な手法について検討し、自主財源の増加を行い、経常費用に占める市財政負担割合の抑制を図ります。 ・令和5年度に長寿命化に伴う改修工事による3か月程度の全館休館が見込まれており、指標とする市財政負担割合、主要な経常収益の令和5年度目標値の推移に影響を及ぼしていますが、影響が最小限となるよう対応いたします。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市補助金及び指定管理料以外の自主財源について、国際交流センター使用料収益(駐車場使用料を含む)、講座事業収益、賛助会費、広告料等により安定的な財源確保を行い、経常費用に占める市財政負担割合の抑制を図ります。 ・自主財源の大部分を占めるセンター使用料収益及び講座事業収益について、令和5年度は施設改修工事に伴い影響が見込まれますが、広報誌、ホームページの活用やセンター外での活動、各種メディアへの掲載や関係機関へのちらし等の配架などによる認知度の向上、及びオンラインによる事業実施等により、センター利用や事業等への参加につなげ、財源の確保に努めてまいります。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流センター使用料収益(駐車場使用料を含む)(17,760千円)、語学講座等参加料収益(10,780千円)、賛助会費(384千円)、広報誌等広告料(171千円)、自販機関係収益(1,434千円)など自主財源を確保し、経常費用に占める市財政負担割合の抑制を図りました。 ・賛助会員については、様々な機会を捉えて募集活動を行い、団体会員14団体、24口(240千円)、個人会員延べ48口(144千円)と昨年度を上回る賛助会費を確保しました。 ・広告料については、関連企業や関係団体等への訪問や電話等での勧誘により、広報誌「SIGNAL」については年間4回発行の各2箇所(各2箇所)の広告スペースのすべてとなる8社から計64千円を、ホームページのパナー広告については4社から計107千円を、それぞれ確保しました。 <p>【指標2関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流センター使用料収益及び講座事業収益の増を図るため、ホームページや広報誌の活用、センター外の活動などでの周知を行うとともに、講座事業等においてオンラインでの実施を行うなど、参加者確保に向けた取組を実施しました。 ・施設利用、講座事業への要望等を把握し、今後の利用・参加等につなげるため、講座事業参加者アンケートを実施しました。
---------------	---

評価 (Check)									
経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常費用のうち市財政支出の負担割合		目標値		69.7	74.2	66.9	66.6	%
	説明	市からの補助金、指定管理料等の経常費用の負担割合	実績値	70.9	62.6	71.6			
2	主要な経常収益(市財政支出額を除く)		目標値		35,590	27,540	41,288	41,907	千円
	説明	主要な経常収益である講座事業収益及びセンター利用料収益	実績値	34,262	37,073	28,635			
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満						
指標2 に対する達成度		a	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
<p>・主要な経常収益である講座事業収益及びセンター利用料収益については、施設の長寿命化工事による3か月の休館により令和4年度実績値よりも低くなっています。様々な取組実施により自主財源の確保を図り、令和5年度目標を上回ることができましたが、今後も、ホームページや広報誌の活用やセンター外の活動などでの周知を行うとともに、実施した講座等参加者アンケートを分析するなど利用者等のニーズを的確に把握して自主財源の増加を行い、経常費用に占める市財政負担割合の抑制を図ります。</p>									
	達成状況	区分			区分選択の理由				
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	主要な経常収益については、コロナ禍と比較し講座事業収益及びセンター利用料収益が増加し、市財政支出の負担割合の軽減されたことにより、目標を達成し、一定の効果を得ることができたため。					

改善 (Action)			
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
		I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課
----------	-----------------	-----	--------------------

3. 業務・組織に関する取組①(令和5(2023)年度)

項目名	国際交流をめぐる多様化するニーズに対応する組織体制の構築
計 画 (Plan)	
現状	<ul style="list-style-type: none"> 外国人市民については、人口増加、多様化が見られ、令和3(2021)年3月末時点の外国人住民人口は45,168人、令和2(2020)年3月末時点の46,408人との比較では新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響を受けて1,240人減少し、新型コロナウイルス感染症や景気の動向等による影響は見通せないものの、新型コロナウイルス感染症が収束した後、外国人市民の人口が再び増加に転じる見込みであることや、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等によって明らかになった課題を踏まえ、引き続き、外国人市民を取り巻く状況を見据えながら、多様なニーズに適切に対応していく必要があり、法人に期待される役割は増加しています。 正確な情報を発信する必要性から、専門知識を備えた人材育成に努める必要があります。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 事業内容、人員体制等を検証して必要な改善を行います。 自主的・自立的な運営を行うための管理運営能力及び専門性向上のための研修に積極的に参加します。 これまで習得した専門的な知識を研修等の講師として活かしていきます。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 自主的・自立的な運営を行うための管理運営能力や専門性の向上を図るため、引き続き、各職員に業務内容に応じた研修に積極的に参加させるとともに、研修内容等について職員間での共有化を図ります。 習得した専門的な知識を活かし、各市民館の主催事業や市立学校の授業等において講師を務めることにより、職員の資質向上を図ります。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各職員に対し、自主的・自立的な管理運営能力や専門性の向上のため、業務内容、階層に応じた様々な研修に積極的に参加させる(オンライン研修も含む。)とともに、各々が受講した研修内容について職員間での情報共有を図りました。 全国公益法人協会の主催による「外国人相談窓口の運営」への参加による管理運営能力の向上を図りました。また、全国公益法人協会等の主催による「公益認定法改正の方向性についての大事なポイント」「新しい時代に向けた公益法人制度改革と最新税務論点」に参加することで制度改革に向けた情報収集・対応を学び、「財団・社団の寄附入門」「財団・社団におけるインボイスの事業別開設セミナー」や「新聞記者に学ぶ情報発信スキルアップ講座」及びかながわ国際交流財団主催の「多文化セミナー」等に参加することにより専門性の向上を図りました。 外国人相談事業に関連して、東京出入国在留管理局主催の外国人窓口相談員研修(3講座)や自治体国際化協会主催の「災害時における外国人の支援セミナー(宿泊研修)」、神奈川国際交流財団主催の「外国人共生社会の中での共通のこぼし」「外国人とともに生きるために」等の受講及び市営住宅に関する研修、高校進学ガイダンス研修などに参加し、各相談員の能力や専門性の向上を図りました。 <p>【指標2関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員として習得した専門的な知識を活かし、市民館で行われた「識字ボランティア研修」(教育文化会館、中原市民館、多摩市民館)、及び「市民エンパワーメント研修」(高津市民館)における講師を務め、職員自らの資質向上を図りました。 近隣小学校が総合的な学習等の授業で来館した際に講師を務め、国際交流協会、国際交流センターの役割や川崎市の国際交流、多文化共生についての説明等を行いました(下小田中小学校2回、住吉小学校1回)。 川崎北ロータリークラブの定例会において講師を務め、国際交流、多文化共生についての講義を行いました。
---------------	---

評価 (Check)								
業務・組織に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	管理運営能力及び専門性向上のために参加した研修の回数	目標値	20	21	22	23	24	回
	説明 自主的・自立的な運営に向けた職員の資質向上のため参加した研修自体の回数	実績値		41	31			
2	講師として研修等に参加した回数	目標値	3	5	5	5	5	回
	説明 これまでに習得した専門知識を活用し研修の講師を務めた回数	実績値		8	8			
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度		a						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
<ul style="list-style-type: none"> 各職員の管理運営能力向上や専門性の向上を図るために、積極的に様々な研修等に参加させること及び研修内容等の情報共有を図ることにより、自主的・自立的な運営に向けた取組を進めることができました。 これまでの経験や研修参加等により習得した知識を活かして、市民館における研修や学校の授業等で講師を務めることにより職員自らの資質の向上を図りました。 								
	達成状況	区分		区分選択の理由				
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	管理運営能力及び専門性向上のための様々な研修機会を捉え積極的に参加した上で、組織内の情報共有を図ることにより、講師として研修等も実施し、目標値を達成することができたため。				

改善 (Action)			
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I	

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課
----------	-----------------	-----	--------------------

業務・組織に関する取組②(令和5(2023)年度)	
項目名	認知度の向上
計 画 (Plan)	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・法人及びその指定管理施設である国際交流センターについては、市民、外国人市民の認知度は、必ずしも高いとは言えない状況にあることから、認知度向上への取組が必要です。 ・認知度向上に向けて、国際交流センター外での当法人の事業企画・参加が必要です。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流センターを拠点としながら、当センター外で開催・実施されるイベントや事業に積極的に参加し、当法人の主催事業等をPRします。 ・ホームページ、ブログ、フェイスブック、広報誌などの紙媒体、各種ポータルサイト、かわさきFM等の各種媒体を活用し、広報の充実を図ります。 ・なお、令和5年度には、長寿命化に伴う改修工事(空調機の更新、昇降機改修等)による3か月間程度の全館休館が見込まれることから、各事業等に影響はありますが、広報等の周知を図りながら状況に応じて対応いたします。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページについては、積極的に事業PRを行うなど、最新情報の発信、見やすさ等、魅力あるホームページとし、アクセス数の増加を図ります。 ・新聞・テレビ・ラジオ・地域情報誌等の各種メディア、ホームページ、ブログ等、様々なツールを活用して、法人及び事業の情報を積極的に発信し、認知度の向上を図ります。 ・国際交流センター外の事業、イベントに積極的に参加するとともに、関係企業・団体等への事業PRを行うなど、認知度の向上に取り組みます。

実施結果 (Do)	
業務・組織に関する活動実績	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見やすさや魅力あるものとなるように、また、積極的に事業PRを行うなど、市民ニーズに沿った最新の情報を迅速に伝えることを心掛けましたが、長寿命化工事により休館した3ヶ月のアクセス数が想定よりも少なく、年間のアクセス件数については目標値の約98.5%に留まりました。 <p>【指標2関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かわさき市民放送(かわさきFM)においては、毎月第2土曜日に提供している放送番組「世界の国からこんにちは」を継続しており、当協会や各種事業についての広報を行いました。また、1月には「かわさき市民放送 声の年賀状」内で、センター事業(スピーチコンテスト、小学校入学説明会、ワンストップセンター)の紹介等を行いました。 ・新聞等の大手メディアをはじめ、「市政だより」やタウンニュース、ケーブルテレビ等の各種地域媒体や様々な情報誌などにおいて、広く国際交流センターのイベント情報や法人事業の発信に積極的に取り組みました。 <p>【指標3関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター外での活動については、8月、11月には「中原区の総合防災訓練」に、9月には「川崎市総合防災訓練」に、10月には川崎区役所での「生活オリエンテーション出張相談」に、12月には川崎市役所本庁舎での「2023年度まちのひろばフェス」に、2月にはラゾーナ川崎での「備えるフェスタ2024」に、それぞれ協会職員が参加し、センター事業等の周知活動を行いました。

評価 (Check)								
業務・組織に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	ホームページアクセス件数	目標値	139,874	127,000	151,000	154,000	158,000	件
	説明	国際交流センターのホームページへの年間アクセス件数		実績値	155,845	148,850		
2	各種メディアへの掲載及び出演回数	目標値	182	140	110	150	160	回
	説明	新聞、テレビ、ラジオ、地域情報誌等各種メディアへの記事掲載及び出演回数		実績値	145	125		
3	国際交流センター外での活動回数	目標値	7	5	5	5	5	回
	説明	本市及びその他外部団体の事業やイベントへの参加・協力等による活動回数		実績値	5	6		
指標1 に対する達成度		b		a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載				
指標2 に対する達成度		a						
指標3 に対する達成度		a						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について) ・ホームページについては、今後も見やすく魅力があり市民ニーズに沿った最新の情報を迅速に伝えることを心掛け、目標値の達成に向けてアクセス件数の増加を図ります。 ・川崎市広報誌「市政だより」やタウンニュース、ケーブルテレビ等の各種地域媒体や様々な情報誌などにおいて、広く国際交流センターのイベント情報や法人事業の発信に積極的に取り組んだ結果、目標値を上回ることができましたが、今後も主催事業等の情報をより積極的に提供することにより、掲載件数の増加による認知度の向上を図ります。 ・今後も国際交流センター外の事業、イベントに積極的に参加するとともに、関係企業・団体等への事業PRを行うなど、認知度の向上に取り組まします。								
	達成状況		区分		区分選択の理由			
			A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った		B ホームページアクセス件数は目標値に達しませんが、各種メディア掲載、出演回数及び国際交流センター外での活動回数については、目標値を達成したことから、一定の効果を得ることができたため。			

改善 (Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
		I.

法人(団体名)	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課
---------	-----------------	-----	--------------------

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
------------------	--	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------

正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)					
	経常収益	144,303	139,496	132,811		
	経常費用(事業費)	134,683	144,187	130,903		
	経常費用(管理費)	2,823	2,913	3,042		
	うち減価償却費	95	47	47		
	当期経常増減額	6,797	△7,604	△1,134		
	経常外収益					
	経常外費用					
	税引前当期一般正味財産増減額	6,797	△7,604	△1,134		
	当期一般正味財産増減額	6,688	△7,739	△1,270		
(指定正味財産増減の部)						
当期指定正味財産増減額	6	83	163			
正味財産期末残高	327,752	320,096	318,989			

貸借対照表	総資産	351,707	341,840	341,985		
	流動資産	51,606	41,703	41,733		
	固定資産	300,101	300,137	300,252		
	総負債	23,955	21,744	22,996		
	流動負債	23,955	21,744	22,996		
	固定負債					
	正味財産	327,752	320,096	318,989		
指定正味財産	300,006	300,090	300,252			
一般正味財産	27,745	20,006	18,737			

主たる勘定科目の状況(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
-------------------	--	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------

経常収益	講座事業収益及びセンター利用料収益	34,263	37,074	28,536		
経常費用	人件費(事業費+管理費)	56,734	57,856	59,662		
総資産	現金預金	50,907	40,992	41,094		
総負債	有利子負債(借入金+社債等)					

本市の財政支出等(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
-----------------	--	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------

補助金	24,571	23,391	22,715		
負担金					
委託料	38	103	820		
指定管理料	72,893	68,663	72,371		
貸付金(年度末残高)					
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)					
出捐金(年度末状況)	300,000	300,000	300,000		
(市出捐率)	99.9%	99.9%	99.9%		

財務に関する指標		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
----------	--	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------

流動比率(流動資産/流動負債)	215.4%	191.8%	181.5%		
有利子負債比率(有利子負債/正味財産)					
経常収支比率(経常収益/経常費用)	104.9%	94.8%	99.2%		
正味財産比率(正味財産/総資産)	93.2%	93.6%	93.3%		
経常費用に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用)	70.9%	62.6%	71.6%		
経常収益に占める市財政支出割合 (補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益)	67.6%	66.1%	72.2%		

法人コメント

本市コメント

現状認識	今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど
<p>経常収益については、長寿命化工事により10月から12月の3か月間、本館施設を休館したため、駐車場使用料を含めたセンター施設使用料及び講座事業収益が令和4年度を大きく下回りました。また、指定管理料については、前年度(令和4年度)の物価高騰による光熱水費の補填分等に加え、当初より約417万円増となっていますが、経常収益全体では前年度より668万円の減となりました。</p> <p>経常費用については、令和3年度決算における収支相償の関係で令和4年度の当期経常増減額が減となっていますが、令和4年度も収支相償の計算により剰余が発生しております。剰余分は公益目的事業に充てるため、人件費や物価高騰に伴う光熱水費の増対応等の令和5年度補正予算を組みましたが、53%の執行(479万円、令和4年度739万円執行)にとどまったことや、休館に伴い事業中止や講座等の期間短縮、想定よりも光熱水費が少なかったことなどもあり、令和4年度より1,315万円の減となりました。</p> <p>経常費用に占める市財政支出割合については、令和4年度の光熱水費補填分を指定管理料に組み込んだこと、また、外国につながる子ども向け寺子屋事業を受託したため、71.6%に増加しました。</p>	<p>出資法人の役割を果たしていく上で、川崎市からの補助金等の一定の財政支援を受けながらも、自主財源を確保することが必要であることは認識しています。主要な収益である講座事業収益及びセンター施設使用料については、令和5年度目標を上回ることはできましたが、長寿命化に伴う休館の影響により令和4年度実績からは大きく下回りました。</p> <p>今後も、ホームページ等での施設利用や講座情報等の周知と併せて、利用者アンケート等の分析による的確なニーズ把握を行い、センター施設使用料や講座事業収益等の自主財源を確保するとともに、経常費用に占める市財政負担割合の減少とともに、収支相償を図ってまいります。</p>	<p>令和6年度も、講座事業収益やセンター施設使用料等の自主財源の確保に向けて、様々な検討・取組を状況に応じて行い、引き続き自己収入の確保等を推進していく必要があります。</p> <p>また、施設利用につきましても、ホームページや様々なメディアを活用して認知度の向上を図り、財源を確保する様々な取組を推進できるよう期待します。</p>

(2)役員・職員の状況(令和6年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	1	0	1	8	0	1
職員	3	0	2	19	0	0

【備考】

●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解・理由

・今後の方向性

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**令和4年3月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（令和4年度～令和7年度）」**に基づく、令和5年度の取組について評価を行いましたので以下のとおり御報告いたします。

・本評価結果は、**上記方針に基づく2年目の評価**となるものであり、令和4年度取組評価において、**新型コロナウイルス感染症からの想定以上の回復状況により変更した目標値等を踏まえて取組を推進し、評価シートのPDCAサイクルを着実に回していく**ことで、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」**を図っていくことにつながっていくものとなります。

1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

・本市では、**平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降**、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し**出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等**、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。

・**平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定**し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。

・今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、**多様な主体との連携の重要性が増している**ほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、**「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められる**など、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。

・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される**「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言等**を踏まえ、平成30年度に前記指針について**「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めました**。当該指針において、**各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定**し、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくこととしたところです。

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法人名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民生活部多文化共生推進課	（公財）川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	（公財）かわさき市民活動センター
5		市民文化振興室	（公財）川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	（公財）川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	経営支援部金融課	川崎市信用保証協会
8		観光・地域活力推進部	川崎アゼリア（株）
9		産業政策部企画課	（公財）川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
11	健康福祉局	保健医療政策部	（公財）川崎・横浜公害保健センター
12		長寿社会部高齢者在宅サービス課	（公財）川崎市シルバー人材センター
13		障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課	（公財）川崎市身体障害者協会
14	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室	（一財）川崎市母子寡婦福祉協議会
15	まちづくり局	総務部庶務課	（一財）川崎市まちづくり公社
16		総務部庶務課	みぞのくち新都市（株）
17		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
18	建設緑政局	緑政部みどりの管理課	（公財）川崎市公園緑地協会
19	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
20		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
21	消防局	予防部予防課	（公財）川崎市消防防災指導公社
22	教育委員会	健康給食推進室	（公財）川崎市学校給食会
23		生涯学習部生涯学習推進課	（公財）川崎市生涯学習財団

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

・前記1のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくというところに主眼**があるため、その実施を担保する取組評価となっています。

・即ち、具体的な取組評価シートにおいては、まず「法人の概要」、「本市施策における法人の役割」、「現状と課題」、「取組の方向性」を明確にし、「4か年計画の目標」を立て、「**本市施策推進に向けた事業取組**」と「**経営健全化に向けた取組**」、「**業務・組織に関する取組**」の各視点から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成となっています（各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方は次頁以降参照）。

・なお、法人情報として、**各法人の収支と財産の状況、主たる勘定科目の状況、本市の財政支出、財務指標等**も確認できるようにしています。

《取組評価シートの様式イメージ》

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
(令和5(2023)年度)

法人名(団体名) _____ 所管課 _____

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

本市施策における法人の役割

現状と課題

取組の方向性

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組
4か年計画の目標

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組ID	事業名	指標	達成率 (%)								

2. 経営健全化に向けた取組

取組ID	項目名	指標	達成率 (%)								

3. 業務・組織に関する取組

取組ID	項目名	指標	達成率 (%)								

法人及び本市による総括

令和5(2023)年度取組評価における本市の取組メカニズムに対する法人の受止め状況

令和5(2023)年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

法人(団体名) _____ 所管課 _____

法人情報

(1) 経営状況

収支及び資産の状況(単位:千円)

	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
収支					
資産					

主たる勘定科目の状況(単位:千円)

	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
収支					
資産					

本市の財政支出等(単位:千円)

	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
財政支出					

経営に関する指標

	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
活動比率(活動比率)					
経費対収入比率(経費対収入)					

法人コスト

	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
経費					
収入					

(2) 役員・職員の状態(令和6年7月1日現在)

	役員(人)		非役員(人)	
	(%管理職)	(%専任)	(%管理職)	(%専任)
役員				
職員				

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

●各達成度の基本的な考え方

- a. 実績値 \geq 目標値 b. 目標値 $>$ 実績値 \geq 現状値（個別設定値） c. 現状値（個別設定値） $>$ 実績値 \geq 目標値の60%
d. 目標値の60% $>$ 実績値

●指標の単位が「%」のものうち、現状値と各年度の目標値の変化量が1%未満のもの、指標の単位が「%」以外のものうち、現状値と各年度の目標値の変化率が1%未満のもの、現状値について適切な実績がないもの等の場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。（原則として、上記変化量や変化率が1%未満の場合には、直近数年間の実績の平均値と、現状値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値とし、現状値について適切な実績がない場合には、R4年度の実績値と、各年度の目標値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。）

●目標値 \times 60%が、現状値以上（良い）の場合

⇒abdから選択。また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

●目標値が現状値未満（悪い）の場合（個別設定値を設定している場合を除く）

⇒acdから選択。また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

●0に抑えることを目標にしている場合

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

●下がるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値 \geq 実績値 b. 現状値（個別設定値） \geq 実績値 $>$ 目標値 c. 目標値の $1/0.6 \geq$ 実績値 $>$ 現状値（個別設定値）
d. 実績値 $>$ 目標値の $1/0.6$

●範囲内となるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値の下限値 \leq 実績値 \leq 目標値の上限値 b. 想定なし
c. 目標値の下限値の60% \leq 実績値 $<$ 目標値の下限値、又は、目標値の上限値 $<$ 実績値 \leq 目標値の上限値の $1/0.6$
d. 実績値 $<$ 目標値の下限値の60%、又は、目標値の上限値の $1/0.6 <$ 実績値

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

指標に対する達成度	点数	事例1		事例2		事例3		事例4		事例5	
		指標の数	合計点								
a	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
c	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00

平均点(合計点÷指標の数)→ 3.00 2.67 2.00 1.33 0.33

達成状況区分	指標に対する達成度の平均点
A. 目標を達成した	3
B. ほぼ目標を達成した	2.5以上～3未満
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	1.5以上～2.5未満
D. 現状を下回るものが多くあった	0.5以上～1.5未満
E. 現状を大幅に下回った	0.5未満

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともに(－)の場合、セルに斜線(＼)を入力。)

達成状況 \ 行政サービスコスト に対する達成度	1). 実績値が目標値の 100%未満	2). 実績値が目標値の 100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の 110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の 120%以上
A. 目標を達成した	(1). 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

※行政サービスコストに対する達成度について、実績値が目標値未満である方が、コスト面からは良いため、評価の良い順としては、1) から4) となる。

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。

なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

方向性区分	説明(選択の要件)
I. 現状のまま取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の両方に該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択 <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択
II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標、事業別の行政サービスコストの目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 (以下のいずれかに該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標の目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択
III. 状況の変化により取組を中止	取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

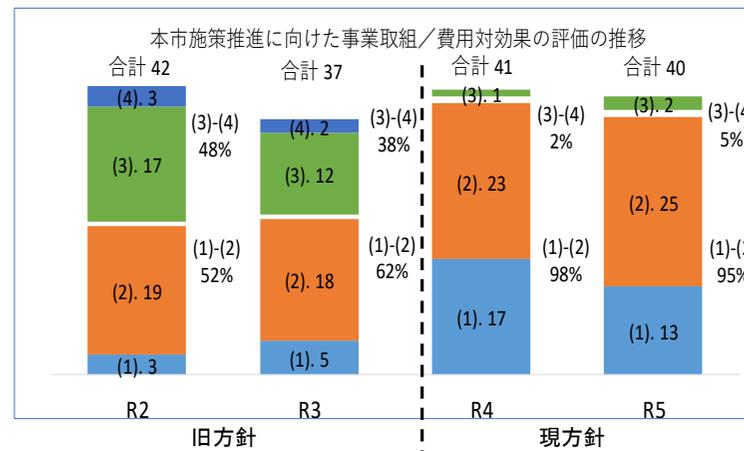
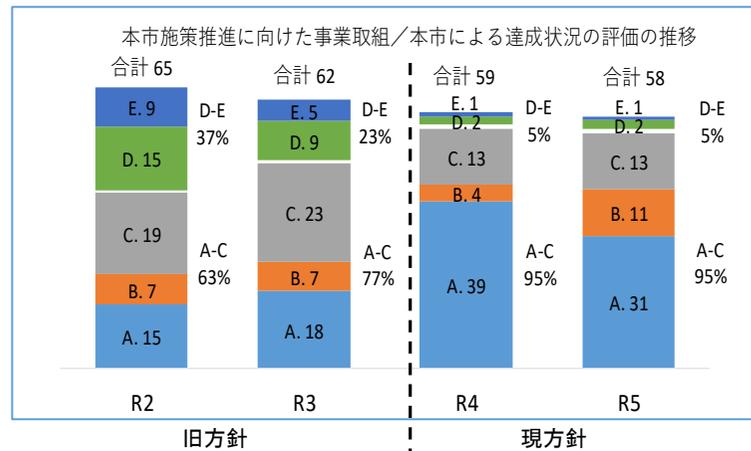
3 令和5年度 取組評価の総括

・本市施策推進に向けた事業取組は、23法人で58件の取組（うち40件の取組が費用対効果の評価あり）があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約95%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約95%と、**目標値の変更後においても、引き続き着実に取組を進め、成果を上げている取組が多くなった**一方、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約5%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約5%と、**コロナに起因する状況の変化などにより、目標未達となった課題のある取組も僅かに見られた**ところです。

・経営健全化に向けた取組においては、29件の取組があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約97%と、**本市施策推進に向けた事業取組と概ね同様の状況となっており、経営健全化が図られている**一方、「D又はE」となったものが約3%と、**経営健全化に向けて課題のある取組も僅かに見られた**ところです。

・業務・組織に関する取組については、34件の取組があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約97%、「D又はE」となったものが約3%と**概ね適正な状況を保持しています**。

・令和5年度については、令和4年度と同様に**何れの取組においても一定以上の成果**があり、今後も着実な取組の推進が期待されますが、**コロナに起因する状況の変化などにより、目標未達となった課題のある取組も僅かに見られている**ことから、**本市施策への影響等も適切に把握しながら、取り巻く状況の変化に的確に対応し、対策を講じるなど、改善に向けた取組も求められます**。また、**今般の物価やエネルギー価格の高騰など、社会経済状況の変化に伴うリスクを的確に捉え対応する視点も、引き続き必要**です。



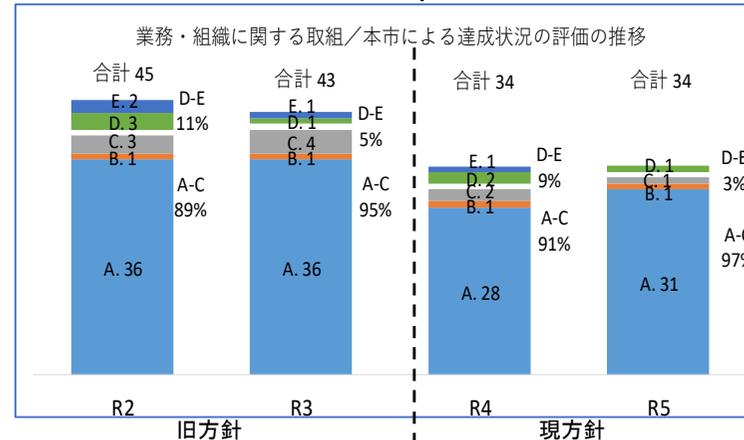
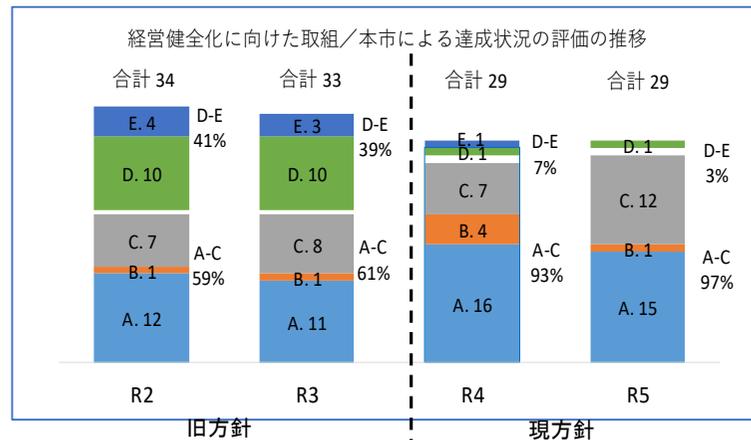
<本市による達成状況の評価区分>

- A. 目標を達成した
- B. ほぼ目標を達成した
- C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
- D. 現状を下回るものが多くあった
- E. 現状を大幅に下回った

<費用対効果の評価区分>

- (1). 十分である
- (2). 概ね十分である
- (3). やや不十分である
- (4). 不十分である

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり



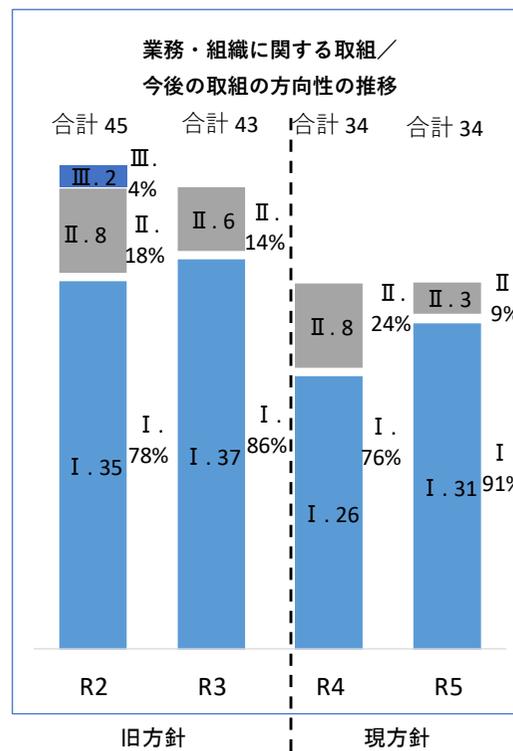
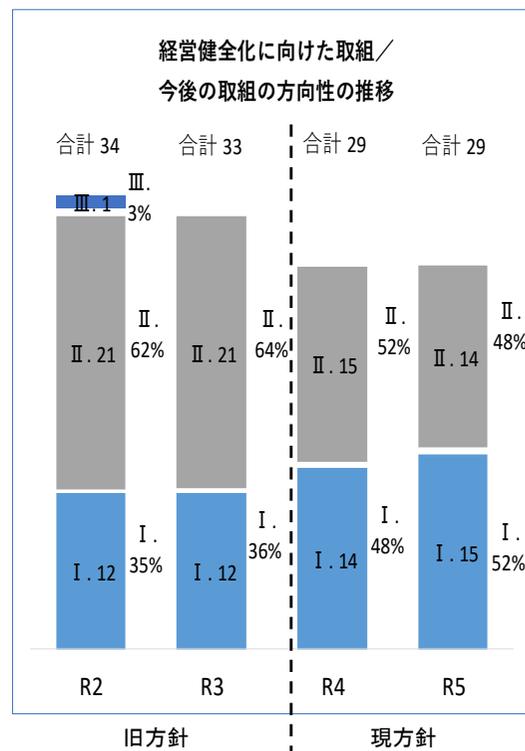
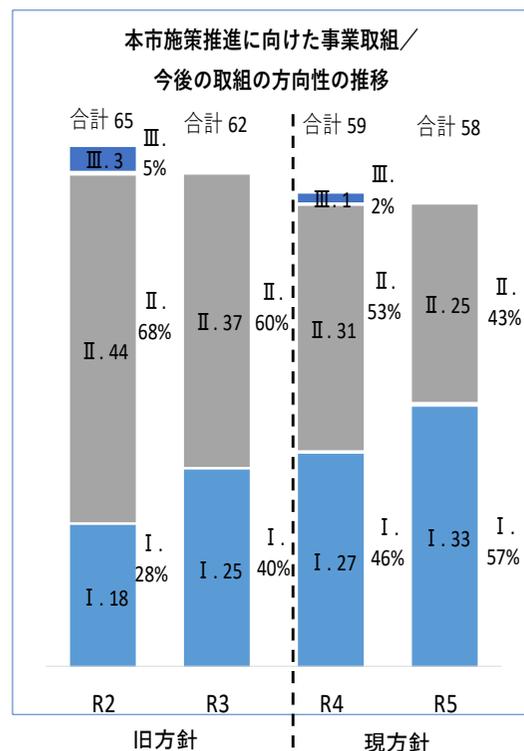
令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

4 令和5年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

・下表の各取組において、令和5年度の今後の取組の方向性が「Ⅰ」となった約57%、52%、91%のものについては、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていく**ことが必要です。

・各取組において、令和5年度の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となった43%、48%、9%のものについては、**その要因を分析し、法人自ら取組の改善策を講じるよう促すとともに、市としてもより緊密な連携を図っていくことや、社会状況等の変化により、法人としての役割の整理等を実施**していくことも求められます。

・なお、令和5年度の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となったものの中には、**社会経済状況の変化により、関連する法人の経営計画に変更があったものや、令和5年度取組評価の状況を踏まえ一層の取組の推進を図るもの等**もあり、その場合には、理由を明確にした上で、今回の評価に併せて目標値の変更を行うものとしします。



＜今後の取組の方向性区分＞

- Ⅰ. 現状のまま取組を継続
- Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続
- Ⅲ. 状況の変化により取組を中止

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

令和 6 年 8 月 6 日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会

会長 伊藤 正次

令和 5 年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議
結果について

令和 6 年度第 1 回及び第 2 回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等 2 3 法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和 5 年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

別添

令和5年度 出資法人「経営改善及び連携・活用
に関する取組評価」の審議結果

令和6年8月

川崎市行財政改革推進委員会

目 次

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

- (1) 審議対象について
- (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
- (3) 取組評価の手法について

2 評価全般に関する審議結果について

- (1) 取組全体の評価
- (2) 審議内容

3 個別の評価に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

(1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、令和4年3月に本市主要出資法人等について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」（以下「連携・活用方針」という。）の令和5年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、各法人の「連携・活用方針」に基づく2年目の評価となるものであり、評価全般に対し、令和4年度取組評価において、新型コロナウイルス感染症からの想定以上の回復状況により変更を行った目標値等を踏まえた取組の進捗状況を確認し、個別の評価については、方針策定時の現状を下回り、目標達成が不十分で一層の取組が必要とされるものや、状況の変化により目標値の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

(2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「連携・活用方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に、令和4年度から令和7年度までの4か年を取組期間として、実施するものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の3つを取組の柱として、計121の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

(3) 取組評価の手法について

各法人の「連携・活用方針」の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定めるPDCAサイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した121の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に

係る現状・行動計画・指標と4か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画（Plan）して、当該計画に対する実施結果（Do）を記入し、実績値の評価（Check）を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善（Action）の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2 評価全般に関する審議結果について

(1) 取組全体の評価

ア 「本市施策推進に向けた事業取組」

市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものが約 95%、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが約 95% となっており、目標値の変更後においても、引き続き着実に取組を進め、成果を上げている取組が多くなった一方、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものが約 5%、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものが約 5%と、新型コロナウイルス感染症に起因する状況の変化などにより、目標未達成となった課題のある取組も僅かに見られたところである。

イ 「経営健全化に向けた取組」

市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが約 97%と、本市施策推進に向けた事業取組と概ね同様の状況となっており、経営健全化が図られている一方、「D 又は E」となったものが約 3%と、経営健全化に向けて課題のある取組も僅かに見られたところである。

ウ 「業務・組織に関する取組」

市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約97%、「D又はE」となったものが約3%と、概ね適正な状況を保持していると認められる。

上記取組について、令和5年度は、令和4年度と同様に何れの取組においても一定以上の成果があり、今後も着実な取組の推進が期待されるが、新型コロナウイルス感染症に起因する状況の変化などにより、目標未達成で課題のある取組も僅かに見られていることから、本市施策への影響等も適切に把握しながら、取り巻く状況の変化に的確に対応し、対策を講じるなど、改善に向けた取組も求められる。また、今般の物価やエネルギー価格の高騰など、社会経済状況の変化に伴うリスクを的確に捉え対応する視点も、引き続き必要と考える。

(2) 審議内容

ア 目標未達成となった取組の影響について

<本委員会の意見>

全般的には、目標値の変更後においても、着実に取組を進め成果を上げているが、目標未達成で課題のある取組が少ないことにのみ着目し、総括するのではなく、例えば、目標未達成となった取組の事業規模等によっても、市の施策へ与える影響等も異なると思われることから、こうした視点も踏まえた対応をすることも必要と考える。

<市の見解>

「連携・活用方針」に基づく取組評価は、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的とし、実施していることから、目標未達成となった課題のある取

組については、その要因分析を的確に行いながら、本市施策へ与える影響等も適切に把握するとともに、市と法人が緊密に連携し、具体的な対策を講じるなど、改善に向けた取組が必要と考える。

イ 出資法人の存在意義等について

<本委員会の意見>

新型コロナウイルス感染症に起因する状況の変化や、物価・エネルギー価格の高騰、事業への更なる民間事業者の参画など、多様で変化の激しい社会状況にある中、法人の事業運営や財務面においても、影響が及んでいる状況も見受けられることから、法人の役割や存在意義については、将来における抜本的な見直しも視野に入れながら、整理、検討を行う必要があるのではないかと考える。

<市の見解>

「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」において、「連携・活用方針」に基づく点検評価により、著しく有効性及び効率性が低下し、状況が改善されない事業が把握された場合は、そのあり方や手法の見直し等を検討することとしている。

出資法人は、独立した事業主体として高い専門性を持ちながら、多様化・複雑化する市民ニーズに柔軟かつ効率的に対応することで、行政機能を補完・代替・支援するという役割が期待されているところでもあるが、令和8年度を始期とする新たな「連携・活用方針」の策定に向けては、改めて、現状の課題や状況の変化を踏まえながら、「連携・活用指針」に基づき、出資法人が担う公共的な役割の妥当性等を検証し、法人の設立目的や存在意義等も含めて検討する必要があると考える。

3 個別の評価に関する審議結果について

(1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
文化財団の財団本部事業について	<p>・文化芸術施設の稼働率向上や同施設における主催事業の参加者増のための手法として、従来型のアンケート、広報誌等による発信は、受け手市民に十分に届いているのか。SNS 発信、主要駅等での宣伝、マスメディアでの取り上げなどの様々な手を尽くし、民間事業者と伍していくだけのノウハウを活用することが必要不可欠ではないか。</p> <p>・老若男女問わず刺さるための宣伝力が問われていると思う。ひとえに、事業を市民の目に止めさせるかが肝要ではないか。関連企業等とのタイアップを目玉として位置付けることも有効ではないか。</p>	<p>効果的に施設や事業を周知するため、チラシに加え、市内の多様な文化イベント情報やギャラリー展覧会情報などを掲載したアートニュースを毎月発行し、誰もが気軽に手にできるよう、多くの人が目にする各区役所や市民館・図書館、学校、市内公共施設をはじめ商業施設などにも配架するとともに、関連するイベント等と連携した周知や財団のWEBサイトへの掲載など、市民に十分に届くことを意識した広報となるよう工夫しています。また、広報動画や SNS での発信など、経費も考慮した効果的な広報となるよう努めています。</p> <p>今後も、より市民の目に止まるような効果的な広報のため、浮世絵等の文化資源を観光活用することで、観光業との連携など、検討していきたいと考えています。</p>

<p>かわさき市民活動センターの青少年健全育成事業について</p>	<p>わくわくプラザの登録率が目標を下回っていること自体は問題ではなく、わくわくプラザを含めて子どもの居場所が適切に確保されているかが重要であると考えられる。この点からすると、「利用者満足度アンケート」の質問項目のうち、「活動内容は保護者に伝えられている」ことを肯定する回答が66.9%とやや低い点が気になる。子どもの居場所づくりに関する取組全体の中でのわくわくプラザの位置づけを意識しながら、内容の充実や地域における認知度の向上に努める必要があるのではないか。</p>	<p>青少年の心身の健全な育成を図るため、家庭、学校、地域、行政などと連携し、利用者のニーズに寄り添いながら、子どもの成長を見守り、多世代交流の場づくりはこれからも大変重要と認識しています。</p> <p>ご指摘いただきましたとおり、事業を開始した当初から、内容の充実につきましては課題であると認識しておりますので、児童の安全な居場所として、入退室情報が保護者へ伝達される入退室管理システムの配信機能を活用した広報の検討など、多種多様な事業展開による内容の充実を図るとともに、併せて、地域の関係団体等の協力を得る中で地域における認知度の向上に努めてまいりたいと考えております。</p>
<p>川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業について</p>	<p>・取扱量の減少等や、それに連動する主要な売上高の減少等への対応について、方向性の具体的内容に記載する取組が改善策となっているのか疑問に思われる。これまで対応していなかったSNSの活用に関する検討もよいが、果たしてどれだけの効果を見込んでいるのか。場内事業者の廃業等もあ</p>	<p>本市及び川崎冷蔵(株)が保有する現在の冷蔵・冷凍設備は、古いものでは建設後25～40年以上経過しており、卸売市場を取り巻く社会経済環境の変化に十分に対応しきれていないことが、同社の経営動向に影響を与えていると考えています。</p> <p>川崎冷蔵(株)の安定的な経営の実現に向け、当面は現行施設下における売上確保の取組に努めるとともに、市場内の冷蔵・冷凍設備が時代に合った規模・能力で整備される機能更新の動きに</p>

	<p>る中で、こうした減少分を取り戻すだけのより具体的な取組の記載が必要ではないか。</p> <p>・北部市場の機能更新もある中で、中長期的な課題ではあると思うが、法人の在り方に関しても考えていく必要があるのではないか。</p>	<p>合わせて、効率的な業務体制を構築できるよう、本市や PFI 事業者と連携を図りながら取り組んでいくこととなります。</p> <p>また、SNS の活用については、その効果の具体的な数字までは算出しておりませんが、売上増加や企業認知度向上、人材確保等に向けて、積極的に取り組んでいくという趣旨で実施を検討しております。</p>
<p>川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業について</p>	<p>かなりの取扱量・稼働率の目標未達が見られるが、「場内事業者の廃業」とは具体的にどれくらいのものか、どのような理由でなのか。</p>	<p>川崎冷蔵（株）の冷蔵・冷蔵庫で比較的大規模に容積建て保管を利用していた水産仲卸業者のうち 1 社が、令和 5 年度に業績不振により廃業し、F 級の 3 6 5 . 2 m³が返還されました。</p> <p>一方で、令和 5 年度、事業者への営業活動を実施し、SF 級容積建の冷蔵庫について水産仲卸の既存顧客 2 社が規模を拡張、新規顧客 1 社の利用開始につなげており、容積建稼働率の維持・向上に努めるなど、引き続き、事業者の利用拡大に向けて取り組みます。</p>

<p>川崎・横浜公害保健センターの検査・検診事業について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の医療機関での受診を希望する被認定者が増加したために受診率が目標を下回っていることに表れているように、本事業は歴史的使命を終えつつあると判断することができるのではないかと。 ・行政サービスコストの目標値が達成できなかった理由が修繕費等の増加であるとされており、施設・設備の老朽化が懸念される。資産マネジメントの観点からも本事業のあり方を検討する必要があるのではないかと。 ・課題感に関しては、取組評価シートに記載されているとおりと認識しており、他の医療機関でも対応できるということは、この法人の存在意義を考えた時に、結果として、法人の廃止という整理もあり得るのではないかとと思われる。また、仮に法人を存続させるとしても、存続させると判断できるだけの材料を示した上で判断することが 	<p>センターの主な実施事業である検査・検診事業については、公害健康被害被認定者は徐々に減少傾向にあるものの、現在約1,000人おり、そのうち40歳・50歳代が約50%を占めることから、サービスを継続的かつ効果的に受けられることが重要であると考えております。</p> <p>さらに、昨年6月に策定した「川崎市アレルギー疾患対策推進方針」のもと、気管支ぜん息を含めた幅広いアレルギー疾患に関して、総合的な対策に向けて取組を進めていることから、こうした取組と、センターで実施する一般市民の方も対象とした呼吸機能訓練・呼吸器健康相談との整合を図る必要があります。</p> <p>議会からは、検査・検診事業が減収傾向にあること、センターで実施する事業を担えるその他の医療機関等が増加していること、相対的にセンターの専門性等が薄れていること、法人の収支不足に対して、限りある基金を原資とした補助金で対応している状況などを鑑みて、本市に対してセンターの在り方を含めて検討するよう要請されたことに加え、今回いただいた御意見を踏まえ、本市施策との整合を図りつつ、横浜市や法人などの関係者と協議を行いながら、様々な観点から、総合的に検討を進めてまいります。</p>
----------------------------------	--	---

	<p>求められるのではないかと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いずれにしても、法人の在り方に関しては、今後の被認定者数の見込みや、法人における職員の人件費等について、中・長期的な視点でしっかりと分析を行った上で、検討を行うことが必要であると考えます。 ・検査可能な民間医療機関が増え、当法人から受診者がシフトしているのは好ましい状況ではないのか。当法人は存在意義を転換していくべきではないかと。 	
<p>みぞのくち新都市の魅力あふれる再開発ビルの管理運営について</p>	<p>顧客満足度において調査方法等が変更されたとのことだが、どのような変更をしたのか。</p>	<p>令和4年度は、専門の調査機関（民間マーケティング会社）の生活者パネル調査の対象者のうち、ノクティ周辺の地域に居住しており、かつ、ノクティを利用したことがある方を抽出し、調査機関経由でアンケートを行いました。令和5年度は、アンケート依頼の対象・方法を変更しました。</p> <p>まず、店内ポスター、リーフレット、ホームページ、ノクティビジョン、デジタルサイネージにより広く告知するとともに、NOCTY メールマガジンにてアンケート依頼を行いました。その上で、性別・年齢等の回答者属性の偏りを解消するため、回答が少</p>

		<p>なかった属性のノクティポイントカード会員のうち、メールアドレス登録者（NOCTY メールマガジン配信希望者）に対して追加依頼を行うという手法をとり、より正確な顧客満足度、ニーズ把握に努めました。</p>
<p>臨港倉庫埠頭のコンテナターミナル管理運営事業について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響等との評価だが、今後のコンテナ取扱貨物量の回復の見通しはあるのか。客観的な実情を確認したい。 ・航空貨物の需要増大なども踏まえれば、本事業について当該法人が担うべきものかなどについて抜本的な検証・検討を行うことが求められるのではないか。 	<p>はじめに、今後のコンテナ取扱貨物量の回復の見通し等についてでございますが、令和6年4月～6月の取扱貨物量は前年同月対比で約20%の伸びを記録している状況であるものの、世界的な情勢としては、パナマ運河の渇水に伴う通航制限や紅海付近の情勢悪化に伴いスエズ運河から喜望峰へのルート変更によりコンテナ不足等のサプライチェーンがまだ復調しておらず、その影響もあって主要港への貨物の集約化などの動きにより川崎港は抜港の対象となっている状況です。</p> <p>今後、サプライチェーンが安定してくれば、コロナ禍前の水準に緩やかに戻っていくと考え、引き続き既存顧客へのフォローアップ、喪失顧客の再獲得、新規顧客獲得の展示会への出展等ポートセール活動を行ってまいります。</p> <p>次に、本事業について当該法人が担うべきものかについてでございますが、川崎港におきましては、川崎市港湾局と港湾関連事業者等で構成する官民が一体となって構成する『川崎港戦略港湾</p>

		<p>推進協議会』を中心にポートセールス活動を展開しており、出資法人である川崎臨港倉庫埠頭（株）は、本協議会の一部会であるポートセールス部会（P S 部会）の一員として事業に携わっております。また、当法人は京浜港唯一の港湾運営会社である横浜川崎国際港湾株式会社とともに共同事業体を組み川崎港コンテナターミナルの指定管理者として指定されており、川崎港コンテナターミナルの管理運営に民間のノウハウや活力を導入し、サービスの向上や経費の節減を図るとともに、本市等と連携した積極的なポートセールスを行うことにより、同コンテナターミナルの活性化を図る役割がございます。</p> <p>そのため、現状は出資法人のコンテナターミナル管理運営事業の評価指標の目標値として川崎港戦略港湾推進協議会全体の目標である年間コンテナ取扱貨物増加量 10,000TEU を掲げておりますが、昨今のコンテナ取扱貨物量の推移に関しては、出資法人の努力等ではなく、外的要因が多大に関係しているため、今後出資法人と協議を重ね、次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」策定時においては、コンテナターミナル管理運営事業における当該法人が担うべき成果目標（評価指標）についての検証・検討を行ってまいりたいと思います。</p>
--	--	--

<p>生涯学習財団の寺子屋先生養成事業について</p>	<p>寺子屋先生養成講座受講者満足度が目標を上回る実績を上げている点は評価できるが、令和6年度は事業を受託できなかったことから、今後の財団の事業運営への影響が懸念される。事業を受託できなかった理由を精査し、組織運営・事業構想のあり方を見直すことが必要ではないか。</p>	<p>これまでの受託実績により、寺子屋先生養成事業にかかる費用を適切に積算し入札しましたが、今年度は受託には及びませんでした。しかし、本事業は本市の委託事業であり財団の直接的な収益事業ではないことから、事業運営への大きな影響はないものと考えています。</p> <p>本事業は、市の「地域の寺子屋事業」の事業開始以来、中間支援組織としての強みを活かして市と連携協働し、事業の特性などへの理解を深め、市内小中学校の寺子屋開講に繋げるよう、より効果的・実践的な研修を実施するなど、「地域の寺子屋事業」の進捗に主体的に取り組み貢献してきました。今後も引き続き事業内容や運営方法を見直し適切に費用を積算し、事業を受託できるよう取り組んでいきます。</p>
-----------------------------	---	--

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
文化財団の自立性の確保について	<p>民間のノウハウを吸収した上で、出資法人としての強みを生かした一過性ではない自立性の確保について、どのような構想をお持ちなのか。財団のアイデンティティがなければ、先行きは厳しいのではないか。民間にゆだねることも視野に旧来の常識にとらわれない運営を検討していただきたい。</p>	<p>誰もが気軽に文化芸術に触れ、多くの市民が文化芸術の楽しさを感じることができるよう、文化芸術活動を振興し、市民が文化芸術活動に参加しやすい環境づくりを進めることが必要であり、文化財団は市の協働のパートナーとして、文化の専門的な組織としての強みを活かし、多彩な文化芸術事業の実施、文化芸術施設の効果的な運営を行うとともに、多様な市民の主体的な文化芸術活動を促進するために、文化芸術に係る中間支援の取組を推進することが求められます。</p> <p>文化財団は、様々な文化団体や事業者等とのつながりをさらに構築し、事業を幅広く展開することがより効果的と考えますので、事業実施はもとより、川崎の文化芸術を支える人材の育成や、多様な活動主体との連携・コーディネートを行う中間支援の取組強化など、専門的な組織としての役割を担い、本市との連携をさらに深めつつ文化芸術振興を推進するとともに、経費の効率的な執行や事業収益の確保につなげていきたいと考えています。</p>

<p>スポーツ協会の収益性の確保について</p>	<p>令和4年度まで実施していた富士見公園運動施設管理の終了、とどろきアリーナで実施していた教室の縮小などが影響をあたえているようだが、今後、等々力緑地や富士見公園の再編整備によってどのような状況改善が見込めるのか。</p>	<p>「等々力緑地再編整備・運営等事業」及び「富士見公園再編整備事業」は両者ともPFI事業として進められております。川崎市スポーツ協会はこの事業を受託した構成企業にいずれも参加していないため、施設完成後の管理運営等に参加することは難しく、収益の改善につなげることは困難な状況です。</p> <p>経営健全化に向けては、財政基盤の安定化を第一に考え、経費や人件費の抑制を図り、好評な事業の拡大や料金設定の見直しの検討による収支の改善に取り組むとともに、業務分担の一部見直しを行い時間外勤務の縮減や、適正な人員配置について検証し、人件費の削減を実施してまいります。</p>
<p>スポーツ協会の収益性の確保について</p>	<p>指定管理の終了等事業収益構造が大きく変化する中、外部収益増（新規獲得）と内部固定費削減に取り組むのは容易ではない。直ちに「赤字事業」を縮小・廃止すべきものではないが、全体では収支バランスをとなければならない。個別にどんな「赤字事業」があり、どれくらいの赤字額であるのか。</p>	<p>主な赤字事業として、多摩川マラソンは、定員が満たなかったこともあり、約300万円の赤字額となっております。また、桜本スポーツ教室についても、赤字事業（約80万円、人件費を除くと約50万円）となっております。</p> <p>こうしたことから、令和5年度は、新たにスポーツフェスタ事業の受託や、スキー&スノーボード教室など一部事業の料金について適正な価格とし、赤字事業である桜本スポーツ教室については、令和6年度に廃止いたします。今後も、多摩川マラソンの参加者増に努めるとともに、各事業の利用料金についても見直しを</p>

		<p>行うなど、法人として収益性の確保に努めてまいります。</p>
<p>かわさき市民活動センターの法人の自立化や経営の安定化の推進</p>	<p>第5期指定管理の受託施設数が減少したために市からの補助金・委託費以外の収益について令和6年度以降の目標を達成することが困難な状況であるとのことだが、その原因や対応策を検討する必要があるのではないか。</p>	<p>補助金・委託料以外の収益といたしまして、子育て支援・わくわくプラザ事業収益(サービス利用料)及び青少年事業収益(実習生等の受入れに伴う謝礼金)(利用者実費負担)等がありますが、当該収益については、受託施設が減少することにより、それに比した収益(自主財源)が減るという主旨で目標値を変更するものです。</p> <p>引き続き、子育て支援・わくわくプラザ事業等の運営ならびに周知・広報により、自主財源の確保を図るとともに、当該項目以外の自主財源等についても、一層の増加に向けて検討してまいります。</p>
<p>川崎冷蔵の経常利益の確保について</p>	<p>収益大幅減の中、人件費が想定より増加(800万円程度)とはどのような理由によるものなのか。</p>	<p>これまで、経営改善を進めるため、最小限の組織を基本とした業務体制で運営してきましたが、世代交代に対応し業務執行の安定性・継続性の確保を目的として、1人採用したことなどによりま</p> <p>す。</p> <p>今後に向けては、安定的な会社経営を行うため、業務執行の内容・方法等の定期的な点検・確認・指導など、中期事業計画に基づく取組を進め、効率的な業務体制を維持しながら経費の削減に努めます。</p>

<p>川崎冷蔵の自立的・安定的な経営の実施について</p>	<p>使用料の減免が令和6年度からなくなる中、今後も厳しい経営動向が予想される。目の前の経営努力はもちろん必要だが、国際情勢の変化や物流2024問題など、大きな経済環境にも対応していかなければならない。中期経営計画のなかで抜本的な対応策は計画されているのか。</p>	<p>現在の中期事業計画は、自立した経営の確保と場内外事業者へ効果的な営業展開を取組の方向性として、卸売市場や冷蔵・冷凍倉庫を取り巻く令和4年度末時点の状況を踏まえ、令和8年度末までの4年間の計画として、令和5年3月に策定されたものです。</p> <p>国際情勢をはじめとする、計画策定後の状況変化に対しては、当面の間は、現在の計画に基づき臨機応変に取り組むとともに、今後は、機能更新の進捗状況や令和7年度策定予定の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の内容等も踏まえて対応していきます。</p> <p>また、今後、電気料金の上昇に対応した利用料金の見直し等により売上高の増加を図り、借入金を完済して安定的な経営環境の整備を進めていきます。</p>
<p>川崎・横浜公害保健センターの効率性の高い業務運営・改善について</p>	<p>法人の存在意義や役割・機能の変化は必ずしも悪いことではなく、好意的にとらえるべき部分もはっきりさせるべきであると考え。そのうえで、事業効率性には不断の努力は必要であり、記載されているような検討をいたずらに先送りすることなく進めるべき。</p>	<p>「川崎・横浜公害保健センターの検査・検診事業について」における市の見解と同様となります。</p>

<p>公園緑地協会の運営の自立性の向上について</p>	<p>新たな「協働の取組」の担い手確保に繋げる取組の中で、中間支援組織として、協会が持つ地域との繋がりや、専門知識はアドバンテージとしているが、これだけでは今後もこの協会を存続させる理由とはならないものとする。他の民間事業者においても、こうしたアドバンテージがないとは必ずしも言えず、また、等々力緑地のコンセッション事業がいよいよ動き出した中で、今後、他の民間事業者の優位性や協会に代わり担える部分が多く出てくると思われる。</p> <p>現状、公園等の管理に関して、新たな取組の検討をしているとのことだが、取組評価シートに記載のとおりアドバンテージによってのみでは、協会を存続させるだけの理由とはならず、また、市からも一定財政支出があることを考慮しても、協会を引き続き存続させることに対して、対外的な</p>	<p>本市では令和2年度に「パークマネジメント推進方針」を策定し、大規模公園を中心に民間事業者の持つアイデアやノウハウの活用により、収益性の確保や管理運営の効率化が見込まれる公園については、民活導入し、公園課題の解決につなげることでありますが、一方でまとまった収益をあげることが困難な規模の小さい公園については、様々な主体との「協働の取組」を進めることで、保全、利活用など様々な課題の解決を目指すという、等々力緑地等に代表される大規模公園とは別のアプローチを取っています。</p> <p>「協働の取組」の担い手の中心は、地域住民を想定しており、これまで協会が、長年かけて培ってきた地域住民との信頼関係は、民間事業者にはない強みと考えています。一方で、本市の公園管理の課題認識として、地域団体の高齢化等があり、既存の地域とのつながりだけでは、「協働の取組」を持続的なものとするのは困難であり、新たな「協働の取組」の担い手を公園に呼び込み、管理運営につなげる施策が必要です。この施策の推進には、公園の魅力発信、公園利用者間の活動や取組を連携させることなどこれまでの協会の活動の範囲を超えるものがあり、これらに対応するための体制をどのように構築するのか、法人自ら示す必要があ</p>
-----------------------------	---	--

	<p>説明も含め相応の覚悟が必要ではないか。</p> <p>このような状況において、仮に協会を存続させる方向性であったとしても、例えば、他法人のような「中期事業計画」などの作成により、行政として、協会の方向性等を具体的に示していくことも必要ではないか。</p>	<p>ると考えています。</p> <p>また、令和5年度から、当期の経常損益が約4,000万円の赤字となり、持続的な協会経営が困難な状況です。赤字解消に向けて、市からの財政支出のみに依ることなく、協会自らの経営努力により、改善する計画なしには協会存続の最終判断はできないと考えています。</p>
--	--	---

(3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

意見等特になし。

【参考資料】

(1) 委員名簿

氏名 (敬称略・五十音順)	役職等
出石 稔	関東学院大学 法学部長・法学部地域創生学科 教授
伊藤 正次 (会長)	東京都立大学 法学部法学科 教授 東京都立大学大学院 法学政治学研究科 教授
内海 麻利	駒澤大学 法学部政治学科 教授
藏田 幸三	一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事 東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー 千葉商科大学 商経学部 准教授
黒石 匡昭	PA パートナーズ株式会社 代表取締役／公認会計士

(2) 審議経過

- ・ 第1回委員会

令和6年7月4日(木) WEB 併用会議にて開催

- ・ 第2回委員会

令和6年7月25日(木) WEB 会議にて開催